

## 第18回軽米町議会定例会

平成29年 9月 4日(月)

午前10時00分 開会

### 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについて
- 日程第 4 同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについて
- 日程第 5 諮問第 1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについて
- 日程第 6 議案第 1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 2号 平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 3号 平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 4号 平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 議案第 5号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第11 議案第 6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について
- 日程第12 議案第 7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算(第3号)
- 日程第13 議案第 8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

○出席議員（14名）

1 番	中 里 宜 博 君	2 番	中 村 正 志 君
3 番	田 村 せ つ 君	4 番	川 原 木 芳 蔵 君
5 番	上 山 勝 志 君	6 番	館 坂 久 人 君
7 番	茶 屋 隆 君	8 番	大 村 税 君
9 番	松 浦 満 雄 君	10 番	本 田 秀 一 君
11 番	細 谷 地 多 門 君	12 番	古 館 機 智 男 君
13 番	山 本 幸 男 君	14 番	松 浦 求 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 本 賢 一 君
副 町 長	藤 川 敏 彦 君
教 育 長	菅 波 俊 美 君
総 務 課 長	吉 岡 靖 君
税 務 会 計 課 長	小 笠 原 亨 君
町 民 生 活 課 長	川 島 康 夫 君
健 康 福 祉 課 長	於 本 一 則 君
産 業 振 興 課 長	高 田 和 己 君
地 域 整 備 課 長	川 原 木 純 二 君
農 業 委 員 会 会 長	西 館 徳 松 君
監 査 委 員	竹 下 光 雄 君
教 育 次 長	佐 々 木 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 和 己 君
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	吉 岡 靖 君
健 康 ふ れ あ い セ ン タ ー 所 長	堀 米 豊 樹 君
水 道 事 業 所 長	川 原 木 純 二 君
再 生 可 能 エ ネ ル ギ ー 推 進 室 長	平 俊 彦 君
総 務 課 担 当 主 幹	梅 木 勝 彦 君
税 務 会 計 課 担 当 主 幹	戸 田 沢 光 彦 君
町 民 生 活 課 担 当 主 幹	福 田 浩 司 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	坂 下 浩 志 君
健 康 福 祉 課 担 当 主 幹	大 西 昇 君
産 業 振 興 課 担 当 主 幹	小 林 浩 君

地域整備課担当主幹  
教育委員会事務局担当主幹

江刺家 雅 弘 君  
大清水 一 敬 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長  
議 会 事 務 局 長 補 佐  
議 会 事 務 局 主 査

佐 藤 暢 芳 君  
小 林 千 鶴 子 君  
鶴 飼 義 信 君

---

◎開会及び開議の宣告

○議長（松浦 求君） ただいまから第18回軽米町議会定例会を開会します。

ただいまの出席議員は14人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

---

◎諸般の報告

○議長（松浦 求君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本定例会に、町長から9月4日付で同意案2件、諮問1件、議案8件及び各課の事務報告書の提出がありました。

同じく町長から、9月4日付で地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく平成28年度軽米町健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定に基づく平成28年度軽米町資金不足比率についての報告がありました。

次に、本定例会に提出された一般質問通告は、中村正志君、田村せつ君、茶屋隆君、大村税君、細谷地多門君、山本幸男君、古舘機智男君の7名であります。いずれも印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

監査委員から、平成29年5月分から7月分までに關する現金出納検査結果の報告があり、その写しをお手元に配付してございます。

また、閉会中の議会の出来事につきましては、議会事務局日誌として写しをお手元に配付しておりますので、ご了承願います。

本定例会の会期については、8月28日午前10時から議会運営委員会が開かれ、その結果、会期は本日より9月15日までの12日間とし、同意案2件と諮問1件については本日、本会議場において審議、採決することとし、議案第1号から議案第8号までの議案8件については特別委員会を設置し、これに付託して審査することで協議が調った旨、議会運営委員長から報告がありました。

次に、管外から郵送により陳情書2件の提出がありましたので、資料としてお手元に配付してございます。

また、本日までに受理した請願陳情書合わせて3件については、お手元に配付した請願陳情書のとおり所管の常任委員会に付託したので報告いたします。

本定例会の日程及び議案の付託区分表は、お手元に印刷配付してございますので、朗読は省略いたします。

これで諸般の報告を終わります。

---

◎政務報告

- 議長（松浦 求君） 町長から政務報告の申し出がありました。これを許します。  
町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

- 町長（山本賢一君） 本日、ここに平成29年9月定例町議会が開催されるに当たり、7月以降の主な政務についてご報告を申し上げます。

初めに、国民保護について申し上げます。去る8月29日、北朝鮮から予告なしに発射された弾道ミサイルは、北海道の襟裳岬上空を通過し、襟裳岬の東約1,180キロメートルの海上に落下したとされており、同国の行動には非常に脅威を感じているところでございます。同日は、Jアラートを通じて防災行政無線の放送が鳴り響くなど、町民の皆様には大きな不安を感じられたことと思います。町におきましては、防災担当職員が直ちに参集し、情報収集と電話での問い合わせの対応に当たったところでございます。この問題につきましては、事前の情報収集や初動対応など大変難しいものはございますが、同国の動向や国からの情報などアンテナを高くし、迅速、的確な対応に努めるとともに、Jアラートの放送を聞いてもどう行動すればよいかわからないなどの声が報道されていることから、広報等を通じ、非常時にとるべき行動につきまして町民の皆様にお知らせをするなど、町民の皆様の安全、安心に努めてまいります。あわせて台風や秋雨等による災害に対しましても迅速、的確な対応ができるよう、常に危機感を持って対応してまいります。

次に、昨年8月の台風10号災害にかかわる復旧状況についてご報告申し上げます。農業施設災害復旧事業につきましては、災害査定において決定した農地農業用施設災害復旧事業28カ所のうち27カ所が完成しております。作付への影響は特になかったものの、河川工事のため1件が未了となっているところでございます。林道災害復旧事業の3カ所につきましては、いずれも復旧済みとなっております。道路、河川の災害復旧事業につきましては、51件全ての工事の発注を終え、22件が完了しております。残る29件につきましても早期復旧に向け、進めているところでございます。

かるまい交流駅（仮称）整備事業について申し上げます。調査測量設計業務及び補償物件調査業務につきましては、設計業務以外はおおむね完了し、現在建設検討委員会において建物の基本設計及び道路設計を取り進めている状況であり、10月中旬までには軽米町議会全員協議会、地権者等説明会、全ての住民を対象とした説明会を開催したいと考えております。本定例会では、公有財産購入及び補償にかかわる経費を計上してございますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、百人委員会について申し上げます。本年度から2期目となる百人委員会につきましては、8月1日に第1回目の全体会と部会を開催し、団体推薦64名、公募26名の合わせて90名の方々を委員としてご委嘱申し上げたところでございます。2期目におきましても全庁挙げて対応する体制としたほか、より活発な議論のもとに提言等をまとめていただけるよう、部会の一部改編や部会ごとにテーマを設定するなど、協働参画の視点に立った提言をまとめやすいよう、会議運営について一部見直したところでございます。委員会としての提言につきましては、2年間でまとめていただくこととしておりますが、本年12月には中間報告とあわせ、議論の中で出された意見等についても報告いただき、町として直ちに対応できるものにつきましては平成30年度予算において対応していきたいと考えております。

総合戦略推進委員会について申し上げます。総合戦略につきましては、産業関係や金融機関、学識経験者、マスコミ関係者等、多分野にわたる町内外の委員で構成する総合戦略推進委員会を設置し、重要業績評価指標等の検証、あるいは検証のあり方などについて協議いただいているところでございます。本年度におきましては、8月21日に第1回目の会議を開催し、昨年度の事業実績と重要業績評価指標等の達成状況等、議論いただいたところであります。総合戦略につきましては、計画期間のちょうど半ばとなっており、総合戦略に掲げる各事業におきましてはPDCAサイクルを行いながら、期間内での目標達成に努めてまいります。

地域における自主防災組織の結成状況についてご報告申し上げます。自主防災組織の結成による地域防災力の強化を図るため、昨年度末に自主防災組織育成指導要綱を定めるとともに、地域活動支援事業費補助金の対象に加えるなど、具体的な支援策を提示し結成を働きかけたところ、8月末までに4地区で組織が結成されたところであります。線状降水帯による集中豪雨やゲリラ豪雨など、局部的な災害が全国的に多発する傾向にあることから、地域での自助、共助による迅速かつ的確な行動による防災、減災の体制を強化するため、全地区での結成を目標に事業を推進してまいります。

また、有事の際におきましても町民の皆様に対し、確実に情報を伝達する上で防災行政無線は重要な通信媒体であります。老朽化が著しいことから、平成31年度までの計画で設備更新を進めております。第3期となる本年度は、29カ所の子局を更新することとし、その手続を進めているところでございます。

次に、再生可能エネルギー発電事業への取り組みについて申し上げます。メガソーラー施設につきましては、山内地区の軽米西ソーラー及び軽米東ソーラーにおいては、現在先行工事として伐採作業や防災対策のための調整池の設置などが行われており、計画どおり順調に工事が推移しております。今後も平成31年の売電開始に向け、工区ごとに順次伐採、造成などの工事が進められることとなっております。

また、米田地区の軽米・尊坊太陽光発電所につきましては、現在工事細部の設計などが進められており、今後の本格着工に向けて各種準備が進められております。その他の地区につきましても、林地開発等の許認可に関する申請などに向け、各種の調査や関係機関との協議などを進めております。

企業誘致の取り組みについて申し上げます。旧笹渡小中学校校舎に誘致を進めておりました植物工場につきましては、現在事業運営主体において詳細設計や工事業者の選定などを行っており、地域住民への説明会を経て9月中には着工の予定となっております。

次に、交通安全対策事業について申し上げます。生徒に交通事故の危険性を疑似体験させる教育事業であるスケアード・ストレイト交通安全教室が7月14日、軽米中学校で開催され、プロのスタントマンが危険な自転車走行に伴う交通事故の瞬間を再現し、安全な自転車の利用を生徒に呼びかけました。参加した生徒たちは、大型車に巻き込まれないための横断歩道の立ち位置の確認や、ながらスマホの怖さを実感しておりました。今後も自転車利用者などの事故防止に向け、二戸警察署や交通安全対策協議会と一体となって取り組んでまいります。

環境衛生について申し上げます。火葬場につきましては、7月に休憩室の冷暖房施設工事及びトイレ改修工事を施工し、エアコンや洋式温水洗浄便座の設置により町民の利便性を図ったところでございます。また、火葬業務につきましても日常点検や定期的なメンテナンスの実施、操作手順の確認などや火葬場使用時の注意事項を徹底し、常に故障の未然防止に努めます。

一般財団法人環境イノベーション情報機構が公募した二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金の地方公共団体カーボン・マネジメント強化事業に軽米町地球温暖化対策実行計画策定事業が補助対象事業として採択されたことにつきましては、8月1日招集の臨時議会においてご説明を申し上げ、補正予算をご議決いただいたところであります。この計画の策定により、今後町が整備する公共施設への省エネ機器等の導入に対する国からの支援制度を活用することが可能となることから、モデル施設の省エネルギー設備更新対策の立案などを進めてまいります。

次に、臨時福祉給付金事業について申し上げます。経済対策分の臨時福祉給付金につきましては、対象者2,422名の方に申請書を発送いたしまして、3月1日から申請受け付けを開始し、6月30日まで受け付けたところでございます。休日や夜間の受け付けのほか、両出張所での出張受け付けなども行い、2,272名の方々に対する総額3,408万円の支給が7月20日に完了したところであります。支給決定率は93%となっております。

地域支援事業について申し上げます。介護予防事業のふれあい共食事業については、8月末現在8地区で開催しており、今年度は昨年度より1地区4行政区増の1

7 地区 3 6 行政区で開催する予定で進めております。

運動機能向上を目的として実施してまいりましたはつらつ運動教室は、より効果的に行うため、今年度は 1 1 月から介護予防まるごと教室とし、口腔、栄養、こころの健康づくりをあわせて行うこととしております。

要支援 1 と要支援 2 の方などを対象とした介護支援・日常生活支援総合事業につきましては、実人員 1 3 名、延べ 4 0 件となっており、スムーズに移行しております。このほか任意事業における配食サービスやおむつ支給、通所による介護予防事業、高齢者見守り事業につきましても順調な事業進捗となっております。

医療、福祉が連携した地域包括ケアの推進を目的に開催しております町民フォーラムにつきましては、今年度「軽米町の病院を守り支えるために！ 私たちにできること」をテーマに開催し、約 2 5 0 名の参加を得て、町民、行政、医療機関等がそれぞれの役割による支え方をともに考えたところであります。今後も引き続き高齢者が住みなれた地域で安心して生活し続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。

保健事業について申し上げます。生活習慣病予防事業といたしまして、5 月から 6 月にかけて各種がん検診、特定健診を実施し、いずれの健診につきましても休日、夜間の健診を取り入れ受診率向上を目指したところ、受診率の平均は昨年度より 0. 4 ポイント高い 5 4. 2 % となったところであります。また、今年度におきましても特定保健指導やミレットパークなどを利用した宿泊施設を利用した健康づくり、減塩食の普及、栄養講習会の開催等により、引き続き生活習慣病予防事業充実に努めるほか、乳幼児期の食習慣形成は健康な体づくりの基礎となることから、離乳食幼児の栄養相談事業の充実を図る食育推進についても検討してまいります。

予防接種事業につきましては、1 0 月から接種の予定となっておりますインフルエンザワクチンの接種者のうち、高齢者と高校生以下の児童生徒に対して、本年度も引き続き助成することとしております。

母子保健事業につきましては、出産までの妊婦健診 1 4 回分の公費負担や県内共通の周産期ネットワークシステムの活用等、安心して出産を迎えられるような体制を整えてまいります。また、保護者が安心して育児ができるよう、産婦の 1 カ月健診の公費負担や、こんにちは赤ちゃん訪問事業、乳幼児健診、5 歳児教室等により支援しているところでございます。

自殺対策につきましては、こころの健康度調査の結果をもとにした家庭訪問や県立一戸病院精神科医によるこころの相談事業、保健師による精神保健相談による予防活動を展開しているほか、自死遺族と未遂者支援の充実、地域でのこころの健康教室の開催等、自殺を個人の問題とせず社会的問題と捉え、連携のとれる仕組みづくりを検討してまいります。

次に、農業振興について申し上げます。水稻を初めとする農作物全般の生育状況につきましては、6月上、中旬の低温で生育が一部抑制されたものの、7月は天候に恵まれたことから、おおむね順調に推移していたところではありますが、7月末から8月に入り、北海道から関東甲信にかけての太平洋側を中心に曇りや雨により、広い範囲で日照時間が平年を大きく下回る状況が続き、気温も下がっていることから、農作物への影響が心配されております。今後も関係機関と連携し、必要な営農情報等の提供に努めてまいります。

畜産について申し上げます。子牛市場の状況につきましては、軽米町産子牛の4月から6月の平均価格は、税抜き価格で74万2,000円となっており、昨年と同時期と比較し1万5,000円ほどの高値で取引されております。

低コスト生産や足腰の強い牛馬をつくるために利用していただいております町営牧野における放牧状況でございますが、生産者の皆様の要望に応えるため、昨年より例年より半月ほど早く放牧を開始したところでございます。放牧頭数は、両牧野合わせて黒毛和種153頭、馬8頭となっております。

林業振興について申し上げます。林道の草刈り業務及び町有林大平事業区の下刈り業務については、順調に作業も進み、既に完了しているところでございます。

日本型直接支払制度につきまして申し上げます。地域で行う共同活動や営農活動は、多面的機能支払交付金事業で16組織、中山間地域等直接支払交付金事業が31組織、環境保全型農業直接支払交付金事業では3組織が実施しており、引き続き活動支援を行ってまいります。

新規就農支援について申し上げます。新規就農に当たっての課題解決のため、平成24年度から始まった農業人材力強化総合支援事業のうち、農業次世代人材投資事業の経営開始型の交付対象者につきましては、これまでの夫婦3組を含む11名に加え、本年度新たに夫婦1組が予定されております。今後も本制度についてさらに周知徹底を図るとともに、地区及び関係機関からの情報提供により新規就農者を発掘し、経営開始に向けた取り組みを支援してまいります。

(仮称)円子地区センターにつきましては、建築工事調査設計及び監理業務を委託しており、円子地区センター運営協議会と協議しながら、年度内の完成に向けて進めておるところでございます。

中心商店街の活性化と夏祭りについて申し上げます。軽米町商工会が主体となり実行委員会を組織し、町中心街で実施したかるまい夏祭りは、8月4日から8月6日まで七夕飾りで彩られ、8月5日の花火大会や大町、仲町、荒町地区の各商店会のイベント、商工会青年部によるフリーマーケットでにぎわうとともに、最終日の8月6日には町内5団体を初め、近隣の市町村からの9団体を合わせ、計14団体、約500名の踊り手が集まり、町中心街におきまして、それぞれ特色のあるナニヤ

ドヤラ流し踊りが披露されるなど中心商店街の活性化に努めたところでもあります。今後も町商工会、関係団体等と連携を図りながら、にぎやかで活力のあるまちづくりに努めてまいります。

次に、町道整備事業について申し上げます。現在災害復旧事業を優先していることから、町道整備事業につきましては災害復旧事業の進捗及び町内業者の工事量を鑑みながら進めており、町道焼切万谷線、町道赤石峠小玉川線、町道みどころばし竹谷袋線、町道参勤街道線、町道軽米高家線の改良工事、また町道下小路保育所線歩道整備について工事発注の準備を進めているところでもあります。

道路施設等河川の維持管理について申し上げます。交通安全施設設置、舗装・側溝修繕、河川修繕につきましては、既に修繕が完了した工事もございますが、残工事についても早期完成に向け準備を進め、適正な維持管理に努めてまいります。

住環境整備について申し上げます。住宅リフォーム奨励事業、耐震診断及び耐震改修工事助成事業につきましては、広報お知らせ版へ掲載し、周知を図り進めており、引き続き住環境の整備支援を図ってまいります。

公共下水道事業について申し上げます。本年度は、昨年度に引き続き向川原地区の管路布設工事と舗装復旧工事を進めているところでもあります。また、公共下水道の利用につきましては、供用開始区域における下水道の普及促進に努め、公共用水域などの自然環境の保全と生活環境の改善を図ってまいります。

水道事業について申し上げます。小軽米簡易水道統合事業では、配水管布設工事、施設改良工事として軽米浄水場水処理制御盤内シーケンサ更新工事が発注済みとなっており、完成に向け関係機関と調整を図りながら進めており、残る工事につきましても順次準備を進めているところでございます。今後とも安全な水の安定供給を図りながら、効率的な事業運営を目指してまいります。

次に、学校教育関係について申し上げます。町内の各学校におきましては、夏休みを終え、児童生徒たちが元気に登校し、新しい学期の活動を開始しているところでございます。スポーツ関係では、中学校総合体育大会において、卓球男子個人の部で2年生男子が堂々の優勝を果たし、東北大会へ出場いたしました。また、7月28日に小軽米小学校のプールで行われた小学生水泳記録会では、町内の小学生243名が出場し、4種目において大会新記録を出すなど、日ごろの練習の成果を十分に発揮しておりました。

8月7日から町立図書館で開催された中学生のサマー学習会は、台風の影響で2日間のみとなりましたが、家庭教師と学力向上支援員の指導により集中した学習が行われました。また、同時に開催された小学生の夏休み学習会は、軽米高校の生徒9名がボランティアで指導に参加し、子供たちに丁寧な指導が行われておりました。

生涯学習関係について申し上げます。7月3日に軽米中学校体育館で開催された

多摩交響楽団のコンサートは200名を超える来場者を迎え、すばらしい交響楽の演奏と楽しい指揮体験などで盛大に開催されたところでございます。開演前には中学校吹奏楽部への楽器指導も行われ、生徒にとって貴重な体験となりました。

今年度の成人式は、8月15日に挙行され、中学生ボランティアの司会進行により97名の若者が成人の仲間入りを果たしました。式の中では、成人としての責任や義務を自覚し、地域活動や社会貢献についての講演を聞いた後、記念撮影を行って新成人を祝ったところでございます。

姉妹町の北海道音更町との子ども会リーダー相互訪問研修事業は、ことしで32回目を迎え、軽米町から19名、音更町から21名の子ども会リーダーが参加して、7月31日から相互に訪問し、民泊などを通じて友情を深め、交流を図ったところでございます。

以上をもちまして政務の報告といたします。今定例議会には人事同意案2件、人権擁護委員の推薦に関し意見を求める諮問1件、一般会計ほか歳入歳出決算の認定等に関する議案6件、一般会計ほか補正予算に関する議案2件、合わせて11件の議案を提案させていただきます。議員の皆様方におかれましては、ご審議の上、全議案とも原案どおりご議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） これで政務報告は終わりました。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（松浦 求君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、議長において9番、松浦満雄君、10番、本田秀一君の両名を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（松浦 求君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長の報告のとおり、本日より9月15日までの12日間にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日より9月15日までの12日間に決定しました。

---

◎同意案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第3、同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第1号の提案理由をご説明申し上げます。

同意案第1号は、固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めるものでございます。地方税法第423条第3項の規定によりまして、軽米町大字円子第5地割16番地5、大村光憲氏を固定資産評価審査委員会の委員に選任したく、議会の同意をお願いするものでございます。

大村光憲氏は、昭和28年7月27日生まれで、昭和56年から平成26年3月に退職するまで新岩手農業協同組合の職員として業務に携わり、その間軽米地区担当課調査役等を歴任されております。前任者の任期が平成29年9月5日までとなっておりますことから、その後任として固定資産に識見を有する同氏を適任と考え、提案するものでございます。

何とぞ同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は例によって省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについてを採決します。

お諮りします。同意案第1号は原案に同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、同意案第1号 固定資産評価審査委員会の委員の選任に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

---

◎同意案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第4、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを議題といたします。

同意案第2号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 同意案第2号の提案理由を申し上げます。

教育委員会の委員の任命に関し同意を求めるものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によりまして、軽米町大字小軽米第11地割7番地1、兼田寿氏を教育委員会委員に任命することについてご同意いただきたく、ご提案申し上げるものでございます。

兼田寿氏は、昭和22年9月23日生まれで、昭和45年3月に岩手大学教育学部を卒業されてから神奈川県内の川崎市立久末小学校に教諭として着任されました。その後、横浜国立大学教育学部数学科で1年間研さんを積まれた後、川崎市内の3つの小学校で教鞭をとられ、平成10年4月から川崎市立殿町小学校の教頭となりました。また、平成13年4月からは川崎市立小学校教頭会会長を務められ、教育の振興と人材育成に尽力された後、平成20年3月に川崎市立宿河原小学校を最後に退職されております。退職後は、平成20年5月から川崎市の総合教育センターにおいて適応指導相談員として不登校児童などの学習指導などに力を注いでおりましたが、平成25年5月に郷里である軽米町に帰郷され、その後平成27年6月からは教育委員会委員として現在まで当町の教育課題及び教育振興に取り組んでおられます。兼田寿氏は、その経歴が示すように長年にわたって教育に携わり、教育現場、教育行政に精通された方であり、これまでの教育者としての卓越した指導力と高い見識及び高潔な人柄は、誰しもが認めるところであります。ただいま申し上げましたとおり、教育において高い識見を持つ兼田氏を当町の教育委員会委員として再度任命することについてご同意いただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、例によって討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略いたします。

これから同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについてを採決いたします。

この採決は、無記名投票で行いたいと思います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（松浦 求君） ただいまの表決権を有する出席議員は13人であります。  
次に、立会人を指名します。

会議規則第32条の規定により議長において、立会人に6番、館坂久人君、7番、  
茶屋隆君の両名を指名いたします。

投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○議長（松浦 求君） 念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○議長（松浦 求君） 点検が終わりました。異状なしと認めます。

重ねて申し上げます。投票中賛否を表明しないもの及び賛否の明らかでない投票は、会議規則第84条の規定により否とみなします。

ただいまから投票を行います。事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、  
順番に投票願います。

事務局長に点呼を命じます。

〔1番から投票〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。館坂久人君、茶屋隆君、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

○議長（松浦 求君） それでは、開票の結果をご報告いたします。

投票総数13票

これは、先ほどの表決権を有する出席議員数に符合いたしております。

そのうち有効投票13票

無効投票0票

有効投票のうち

賛成13票

反対0票

白票0票

以上のとおり賛成が全員です。

よって、同意案第2号 教育委員会の委員の任命に関し同意を求めることについては原案に同意することに決定しました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

---

◎諮問第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（松浦 求君） 日程第5、諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについてを議題といたします。

諮問第1号の提案理由の説明を求めます。

町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 諮問第1号の人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについての提案理由の説明を申し上げます。

諮問第1号は、人権擁護委員として推薦することについて、議会の意見を求めるものでございます。平成29年12月31日で任期満了に伴う再任委員の推薦に係るものでございまして、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、九戸郡軽米町大字山内第32地割29番地5、笹山結実男氏を人権擁護委員として適任と考え、提案するものでございます。

笹山氏は、昭和36年8月17日のお生まれで、昭和55年3月に岩手県立軽米高等学校を卒業、専門学校での履修を終え、民間企業に勤められた後、平成5年に起業され、現在も生業として営まれております。地域においては、旧軽米町立晴山中学校、岩手県立軽米高等学校のPTA役員を歴任され、また山内生産森林組合の事務局、消防団部長などを務められるなど多くの役職を経験されております。

人権擁護委員としては、平成24年1月1日付で就任いただき、現在まで2期6年間にわたり地域住民の身近な相談相手として活躍いただいております。そのように地域社会のためにご尽力いただいておりますことから、当然に地域住民からの信望も厚く、人権擁護委員として活動していただくにふさわしい方であると確信し、引き続き人権擁護委員として活動いただきたく推薦するものでございます。

以上、提案理由を申し上げまして、議会の意見を求めるものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

次に、討論に入るわけですが、討論は省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認め、討論は省略します。

これから諮問第1号を採決いたします。

お諮りします。本件については適任と認め、答申することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦に関し意見を求めることについては適任と認め、答申することに決定しました。

---

◎議案第1号から議案第8号までの一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（松浦 求君） 日程第6、議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第13、議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）までの8件を一括して議題といたします。

議案第1号 平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第5号 平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5件について、会計管理者、小笠原亨君。

〔税務会計課長 小笠原 亨君登壇〕

○税務会計課長（小笠原 亨君） 議案第1号の平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第5号の平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの5議案の提案理由をご説明申し上げます。

平成28年度におきまして、議会の議決を賜りました予算に基づきまして事務事業を実施してまいりましたが、その予算の執行結果は別冊として皆様にお届けしております平成28年度軽米町一般会計、特別会計歳入歳出決算書のとおりでございます。

一般会計と特別会計の合計金額でご説明申し上げます。予算現額93億9,542万円、調定額87億506万3,275円、収入済額85億1,403万905円、支出済額79億9,206万2,946円、翌年度繰越額10億3,115万9,000円、収入支出差引額が5億2,196万7,959円でございます。

地方自治法第233条第3項の規定に基づきまして、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものでございます。各会計の決算概要につきましては、各担当課長からご説明申し上げます。

ご審議の上、認定くださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第1号から議案第5号までの提案理由の説明が終わりました。

次に、議案第1号から議案第5号までそれぞれの会計ごとの決算の概要について説明を求めます。

議案第1号に係る平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要について、総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第1号の平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。お手元に配付しております一般会計決算の概要に沿って説明させていただきます。

初めに、歳入歳出決算額につきましては、歳入総額が66億4,582万1,000円で、歳出総額が61億3,681万2,000円となり、歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は5億900万9,000円の黒字となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は3億3,284万円の黒字となりました。平成28年度実質収支額から平成27年度実質収支額を差し引いた単年度収支は1億1,093万2,000円の黒字となりましたが、これに財政調整基金の積立金と取り崩し額を加除した実質単年度収支は2億4,390万3,000円の赤字となりました。

歳入決算額は、前年度と比較し1億2,827万円の増となりました。主な内容を申し上げますと、自主財源である町税は、町民税、固定資産税及び軽自動車税の増等により、前年度に比較して3,648万7,000円増の7億7,632万円となりました。その他の自主財源は、資料に記載のとおりでございますが、財政調整基金及びふるさとづくり振興基金からの繰入金の皆増等により、繰入金が前年度と比較して5億1,499万円の大幅増となったことが特徴となっております。

また、依存財源は、地方交付税が3,797万7,000円の減となったほか、県支出金が公共施設再生可能エネルギー等導入事業費補助金の皆減等により大きな減額となり、全体として4億2,501万5,000円の減に、町債は生活改善センター整備事業や台風10号災害に係る一般単独災害復旧事業等により、前年度に比較し6,030万円の増となっております。

自主財源比率は、繰入金が大幅増になったことから27.5%と前年度から8.4ポイント高くなっております。

歳出決算額につきましては、4ページをごらん願います。歳出決算額は、前年度と比較して1億3,939万1,000円の減となりました。主な内容を申し上げますと、投資的経費は普通建設事業の補助事業が前年度比で4億5,453万5,000円の減、単独事業1億2,323万1,000円の増、災害復旧事業1億4,900万7,000円の皆増になったことにより1億8,229万7,000円、率にして14.7%の減となっております。詳細につきましては、資料に記載のと

おりでございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

義務的経費は、扶助費等の増により前年度と比較して7,358万2,000円、率にして3%の増になっております。また、その他の経費は維持補修費、積立金等が増となったものの、補助費等や繰出金、物件費の減により3,067万6,000円、率にして1.2%の減となりました。

次に、主な財政指標について申し上げます。資料の2ページをごらん願います。財政構造の弾力性の指標である経常収支比率につきましては、見込みの数字ではありますが、88.6%と前年度と比較し2.2ポイント増加しております。

続きまして、資料の3ページをごらん願います。歳出のうち公債費等の割合を示す実質公債費比率は9%となり、前年度と比較して0.3ポイント向上しております。主な基金残高につきましては、主要3基金の合計で17億725万1,000円となり、前年度と比較し約4億700万円の減となっております。また、町債残高につきましては、前年度と比較し約2億3,400万円増の73億5,641万9,000円となっております。

以上で平成28年度軽米町一般会計決算の概要説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（松浦 求君） それでは、議案第2号に係る平成28年度軽米町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の概要と議案第3号に係る平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要について、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

- 町民生活課長（川島康夫君） 議案第2号に係る平成28年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付の1枚物の資料をごらんください。平成27年度決算との比較で、資料左側の歳入から主な科目を説明いたします。1款の国民健康保険税の決算額は2億3,946万6,000円で、平成27年度とほぼ同額の決算額となっております。

4款の国庫支出金の決算額は4億4,716万円で、療養給付費等負担金が増額となったことから5,924万6,000円の増。

6款の前期高齢者交付金の決算額は1億8,736万2,000円で、3,797万3,000円の減。

7款の県支出金の決算額は7,375万2,000円で、特別調整交付金が減額となったことから2,225万1,000円の減。

9款の共同事業交付金の決算額は4億1,882万4,000円で、7,124万9,000円の増となっております。

11款の繰入金のうち一般会計繰入金の決算額は1億4,457万9,000円

で、3,243万6,000円の減となりました。資料右下記載のとおり、ルール分が8,957万9,000円、財源不足を補う繰り入れといたしまして5,500万円の法定外繰り入れを実施しております。

歳入全体の決算額は15億5,741万円となり、平成27年度決算との比較で4,423万3,000円、率にして2.9%の増となりました。

次に、資料右側の歳出について主な科目を説明いたします。2款の保険給付費の決算額は8億7,576万4,000円で、5,119万円の増となっております。また、歳出に占める構成比は全体で一番多く、56.5%となっております。

3款の後期高齢者支援金の決算額は1億6,424万8,000円で、968万6,000円の減。

7款の共同事業拠出金の決算額は3億7,276万7,000円で、1,366万9,000円の減。

9款の基金積立金の決算額は2,960万8,000円で皆増となっております。

歳出全体の決算額は15億5,052万9,000円となり、平成27年度決算との比較で4,175万3,000円、率にして2.8%の増となりました。これらの結果、歳入総額15億5,741万円、歳出総額15億5,052万9,000円を差し引いた688万1,000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

また、平成28年度末の財政調整基金の保有額は2,961万円となっております。

以上、平成28年度軽米町国民健康保険特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

続きまして、議案第3号に係る平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元に配付の1枚物の資料をごらんください。平成27年度決算との比較で、資料左側の歳入から説明いたします。1款の後期高齢者医療保険料の決算額は4,565万円で、平成27年度決算との比較で175万1,000円の増となっております。

3款の繰入金の決算額は3,677万6,000円で、569万9,000円の減。

4款の繰越金の決算額は359万9,000円で、37万7,000円の増。

歳入全体の決算額は8,613万3,000円となり、平成27年度決算との比較で372万9,000円、率にして4.1%の減となりました。

次に、資料右側の歳出について説明いたします。1款の総務費の決算額は339万5,000円で、平成27年度決算との比較で202万円の減。

2 款の後期高齢者医療広域連合納付金の決算額は8, 260万8, 000円で、187万円の増。

3 款の諸支出金の決算額は6万8, 000円で、4万2, 000円の減となっております。

歳出全体の決算額は8, 607万1, 000円となり、平成27年度決算との比較で19万2, 000円、率にして0.2%の減となりました。

これらの結果、歳入総額8, 613万3, 000円から歳出総額8, 607万1, 000円を差し引いた6万2, 000円が実質収支額となり、次年度への繰越金となります。

以上、平成28年度軽米町後期高齢者医療特別会計決算の概要についての説明とさせていただきます。

以上、議案第2号及び議案第3号につきましてご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） それでは、暫時休憩をいたしたいと思います。

午前11時08分 休憩

-----  
午前11時19分 再開

○議長（松浦 求君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第4号に係る平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要について、健康福祉課長、於本一則君。

〔健康福祉課長 於本一則君登壇〕

○健康福祉課長（於本一則君） 議案第4号の平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についてご説明申し上げます。

配付してございます資料をごらんください。歳入について説明申し上げます。第1款サービス収入の平成28年度決算額は4, 940万円となっており、前年度と比較いたしまして462万6, 000円の減額となっております。

第3款繰入金の決算額は1, 817万3, 000円となっており、こちらは914万1, 000円の増額となっております。

第4款繰越金の決算額は280万7, 000円となっており、76万8, 000円の減額。

第5款諸収入の決算額は112万3, 000円となっており、29万9, 000円の減額となっております。

これらにより、歳入全体の決算額は7, 150万3, 000円となり、前年度との比較では344万8, 000円の増額となっております。

次に、歳出について説明申し上げます。第1款総務費の決算額は3, 569万3,

000円となっており、前年度比較では168万8,000円の増額となっております。

第2款サービス事業費の決算額は3,421万6,000円となっており、297万3,000円の増額となっております。

これらにより、歳出全体の決算額は6,990万9,000円となり、前年度との比較では466万1,000円の増額となっております。

平成28年度歳入総額7,150万3,000円から歳出総額6,990万9,000円を差し引きました159万4,000円が実質収支額となり、翌年度への繰越金となります。

以上、議案第4号 平成28年度軽米町介護保険特別会計歳入歳出決算の概要についての説明とさせていただきます。ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 議案第5号に係る平成28年度軽米町下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について、地域整備課長、川原木純二君。

〔地域整備課長 川原木純二君登壇〕

○地域整備課長（川原木純二君） 議案第5号に係る平成28年度軽米町下水道事業特別会計決算の概要についてご説明申し上げます。

お手元の1枚物の資料により説明させていただきます。まず、歳入でございますが、1款の分担金及び負担金は決算額74万4,000円で、昨年度と比較しますと55万9,000円の減となっております。これは、受益者分担金でございます。

2款の使用料及び手数料は決算額2,145万2,000円で、昨年度と比較して16万3,000円の増となっております。これは、下水道の使用料でございます。

3款国庫支出金は決算額2,500万円で、昨年度と比較して100万円の増となっております。社会資本整備総合交付金でございます。

4款の繰入金は決算額6,980万円で、昨年度と比較して460万円の増となっております。これは、一般会計からの繰入金でございます。

5款繰越金は決算額425万8,000円で、昨年度と比較して345万3,000円の減となっております。

6款諸収入は決算額121万1,000円となっております。これは、平成28年度消費税及び地方消費税の還付金でございます。

7款の町債でございますが、決算額3,070万円で、昨年度と比較して550万円の減となっております。

以上、歳入の決算額は、平成27年度決算額1億5,649万3,000円に對しまして平成28年度決算額が1億5,316万5,000円で、332万8,0

00円の減となっております。

次に、歳出についてご説明申し上げます。1款の総務費でございますが、決算額400万7,000円で、昨年度と比較して3万7,000円の減となっております。これは、人件費等の一般管理費でございます。

2款公共下水道費でございますが、決算額8,828万6,000円で、昨年度と比較し427万9,000円の減となりました。内訳を申し上げますと、1項の公共下水道施設費は決算額2,153万円で、昨年度と比較して7万2,000円の増となっております。これは、主に処理場等の施設維持管理費でございます。2項の公共下水道整備費は決算額6,675万6,000円で、昨年度と比較して435万1,000円の減となっております。これは、工事請負費等整備費でございます。

3款は公債費でございますが、決算額5,644万9,000円で、昨年度と比較して82万3,000円の増となっております。これは、下水道事業債の償還金でございます。

以上、歳出の決算額は、平成27年度決算額1億5,223万5,000円に対しまして平成28年度決算額が1億4,874万2,000円で、349万3,000円の減となっております。

以上、決算の概要についてご説明させていただきました。ご審議の上、認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 以上で議案第1号から議案第5号までの提案理由及び決算の概要説明が終わりました。

一般会計並びに各特別会計決算の認定でございますので、ここで代表監査委員から平成28年度決算審査の意見をお願いいたします。

代表監査委員、竹下光雄君、お願いいたします。

〔代表監査委員 竹下光雄君登壇〕

○代表監査委員（竹下光雄君） それでは、平成28年度軽米町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の審査を総括しての所感や意見を申し上げます。

平成28年度の一般会計歳入歳出決算は、歳入が66億4,582万1,000円で、前年度と比較いたしまして1億2,826万9,000円の増、歳出は61億3,681万2,000円と、前年度と比較いたしまして1億3,939万2,000円の減となっております。歳入歳出の差引額は5億900万9,000円あります。実質収支は3億3,284万円の黒字となりました。また、単年度収支は1億1,093万2,000円の黒字となっております。

国民健康保険特別会計ほか3特別会計合計の歳入歳出決算は、歳入が18億6,821万円で、前年度と比較いたしまして4,062万3,000円の増、歳出は

18億5,525万1,000円と、前年度に比較いたしまして4,272万8,000円の増となっております。国民健康保険特別会計では、一般会計からの法定外繰入額が5,500万円で、前年度に比較いたしまして2,300万円減少しておりますが、一層の健全な運営を図ることを望むところでございます。

基金のうち主要3基金であります財政調整基金は3億5,483万4,000円減少し、決算年度末現在高は12億9,503万6,000円、町債減債基金は337万7,000円減少し、5,294万円、ふるさとづくり振興基金が4,887万4,000円減少し、3億5,927万5,000円となっております。年度末3基金残高の合計は、前年度に比べ4億708万5,000円減少しております。

財政健全化につきましては、実質公債費比率が前年度9.3%から平成28年度は9%と0.3ポイント低下。将来負担比率は前年度72.6%から平成28年度は83.5%、10.9ポイント上昇。2年連続し比率が上昇しておりますが、早期健全化基準から見れば、現時点での将来支払っていく負担の度合いについては良好と言えます。引き続き財政の健全化に努めていただきたいと思います。

収入未済額につきましては、一般町税の収入未済額は9,296万2,000円と前年度に比較いたしまして167万2,000円増加しております。主に固定資産税の滞納処分が298万1,000円の増加、現年分は106万円の減少となっております。国民健康保険税の収入未済額は8,792万1,000円と、前年度に比較いたしまして5万1,000円増加しております。一般会計における税外収入未済額は589万4,000円となっており、学校給食費徴収金が前年度に比較しまして3万3,000円増加しておりますが、保育料は26万7,000円、住宅料は78万円減少となっております。そのほかに育英奨学金の収入未済額が24万2,000円、下水道使用料の収入未済額は、滞納繰り越し分は解消され、現年度分で1万2,000円となっております。不納欠損につきましては、一般町税の不納欠損額は302万6,000円と前年度に比較いたしまして75万4,000円の増加、国民健康保険税の不納欠損額は110万9,000円で、前年度に比較いたしまして137万1,000円減少しております。

不納欠損処理に当たりましては、負担の公正、公平性及び町行政に対する信頼性の観点からも、今後とも厳正に対処していただきたいと思います。

収入未済額の縮減については、担当職員の取り組みの成果も認められるものの、担当課により取り組みに温度差が感じられます。町税等滞納整理委員会の再設置を要望してきたところでございますが、そのことが無理であれば、それにかわる対策を講じて、全庁統一的な指標に基づいて収入未済額の解消に取り組んでいただきたいと思います。

第5次軽米町行政改革の取り組み事項の一つであります組織機構の見直しについ

て、本年度から検討に着手したとのことであり、ふえる行政課題に柔軟に対応できる仕組みを速やかに確立していただきたい。

人事管理の面では、事業を円滑に実施するために専門職の確保が急務となっております。募集をしても応募がないということではなく、真剣に取り組むことを要望するものでございます。

若年層職員の育成については、前年度の審査意見でも述べているところでありますが、一般行政職の種類別の職員比率を10年前と比較いたしますと、主事、主事補級の若年層が占める割合は7.29%から34.15%に、主任、主査級の中堅層が占める割合は45.83%から12.2%と大きく変化しております。この数字からも行政の仕組みや業務の把握、経験が浅い中で、困難度の高い業務を命令される場面がふえていると考えられます。職員の育成につきましては、各種研修会の参加と外部講師を招いての研修、そのほかに若年層職員に対しては週1回の庁内研修が実施されているようでございますが、再任用職員の役割について再確認をしていただきたいと思っております。

再任用職員は、長年培ってきた豊富な知識と経験を生かして職員の育成に当たるのはもちろんのこと、若年層職員が不安や悩みを気軽に相談できる相談役としての役割も求められていると考えます。精神面でのサポートをしながら職員を育成することに取り組んでいかなければ、町民のために働く職員は育たない。組織的な遂行能力の低下が懸念される状況になっております。各課の管理職は、声をかけやすい職場環境づくりに気を配り、そして若年職員は自主的に学ぶ気持ちを持ち、明るく仕事に取り組んでいただきたいものであります。

平成27年度に策定いたしました軽米町人口ビジョン・総合戦略は、計画期間の折り返し地点を迎えております。「ひとにやさしく活力あふれるまち」の実現のため、定期的なフォローアップを確実に行之まして、町民に対する情報提供と説明責任を果たし、町民の協力を得て協働によるまちづくりを一層推進されることを望みまして、平成28年度一般会計及び各特別会計の決算審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） 大変ご苦労さまでした。

議案第6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分について、提案理由並びに決算の概要について説明を求めます。

水道事業所長、川原木純二君。

〔水道事業所長 川原木純二君登壇〕

○水道事業所長（川原木純二君） 議案第6号 平成28年度軽米町水道事業会計決算の認定及び利益の処分についての提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成28年度軽米町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでご

ざいます。

決算の認定について、決算書9ページの事業報告書によりご説明申し上げます。9ページをお開きいただきたいと思います。平成28年度水道事業の運営は、「安全な水の安定供給と健全な経営」を目標に執行し、施設の維持管理と収入の確保に努めてまいりました。建設改良工事については、軽米浄水場水処理機器更新工事及び山内簡易水道の減圧弁設置工事のほか、小軽米簡易水道統合整備事業を実施いたしました。

次に、財政状況でございますが、収益的収支については、事業収益では3億9,997万7,281円となりました。事業費用では3億6,084万6,400円となりました。

以上の結果、損益収支において2,477万8,864円の当年度純利益となり、前年度繰り越し利益剰余金を合算した1億690万6,284円が未処分利益剰余金となりました。

資本的収支については、資本的収入が1億6,680万5,000円となり、資本的支出は3億7,644万4,128円となりました。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億963万9,128円は、過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,142万2,895円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額665万118円、過年度分損益勘定留保資金1億9,156万6,115円で補填したところでございます。

次に、給水の状況でございますが、給水戸数は2,462戸で、給水量については有収水量58万1,508立米、有収率65.4%となりました。今後も定期的な漏水調査及び修理を行い、有収率の向上に努めてまいります。

この決算書類は、決算報告書が1ページから2ページ、財務諸表が3ページから8ページに、決算の附属書類として事業報告書が9ページから16ページ、その他の書類が17ページから27ページに記載されております。

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 説明が終わりました。

ここで、再び代表監査委員から平成28年度軽米町水道事業会計決算の審査に当たっての意見をお願いいたします。

代表監査委員、竹下光雄君。

〔代表監査委員 竹下光雄君登壇〕

○代表監査委員（竹下光雄君） それでは、平成28年度軽米町水道事業会計決算の審査を総括しての所感や意見を述べさせていただきます。

水道事業は、清浄にして豊富かつ低廉な水を供給し、公衆衛生の向上と生活環境

の改善に寄与することを目的としておりますが、平成28年度の水道事業の運営につきましても、安全な水の安定供給と健全な経営を目標に執行し、水質事故等もなく、安全で良質な水の供給に努めたと認められます。

昨年8月の台風10号では、導水管、配水管の破損により一部地域の断水がありましたが、水の安定供給確保のために、これからも災害発生時に備えた危機管理体制を強化していただきたいと考えます。

当年度は、前年度と比較して給水人口は減少しておりますが、給水戸数と年間有収水量は増加しているところでございます。有収率は65.4%で、前年度の66.3%より0.9ポイント低下しております。これからも定期的な漏水調査及び修理を行いまして、有収率の向上に努めていただきたいと思います。

なお、未給水区域の解消につきましても、定住促進の観点からも一日も早い解消を強く要望するところであります。投資効果あるいは優先順位等の関係で整備できないとすれば、自家水確保等への補助など具体的な施策を講じてほしいと考えます。

水道料金は、現年度分と繰り越し分を合わせた収入未済額は979万8,527円で、前年度1,063万9,450円に比較いたしまして84万923円減少し、収納率につきましても94.65%と前年度と比較し0.57ポイント上昇しております。引き続き収入未済額の解消に積極的に取り組んでいただきたい。

当年度の減債積立金と未処分利益剰余金を合わせた利益剰余金は2億890万6,284円となっております。当年度純利益は2,477万8,864円で、前年度の427万2,656円と比較いたしまして2,050万6,208円増加しております。これからも水道事業の運営に当たりましては、平成28年度に策定しました軽米町水道事業経営戦略の経営の基本方針と財政計画に従い、給水区域内の未加入世帯の加入促進を行い、水道普及率の向上を図るとともに、町当局においても水道施設の更新事業に活用できる国の補助事業等の情報収集に努めながら、安全で良質な水の供給と安定した経営により町民生活の維持向上に寄与されることを望みまして、平成28年度軽米町水道事業会計の決算の審査の意見といたします。

○議長（松浦 求君） ありがとうございます。

議案第7号 平成29年度軽米町一般会計補正予算（第3号）について提案理由を求めます。

総務課長、吉岡靖君。

〔総務課長 吉岡 靖君登壇〕

○総務課長（吉岡 靖君） 議案第7号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第7号は、平成29年度軽米町一般会計補正予算（第3号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,620万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ66億1,792万円と

するものです。

また、繰越明許費として4ページの第2表、本補正予算に計上しております学校給食運搬車購入事業について、発注から納期までが6カ月から8カ月と今年度内の事業完了が困難と見込まれることから、同事業に係る834万8,000円を追加しようとするものです。

議案第7号についてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（松浦 求君） 続きまして、議案第8号 平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、町民生活課長、川島康夫君。

〔町民生活課長 川島康夫君登壇〕

○町民生活課長（川島康夫君） 議案第8号の提案理由をご説明申し上げます。

議案第8号は、平成29年度軽米町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）でございます。内容でございますが、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,768万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ15億5,091万9,000円とするものでございます。

以上、議案第8号につきましてご審議の上、ご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（松浦 求君） 以上で提案理由の説明が終わりました。

ただいま議題となっております議案8件については、後ほど特別委員会を設置し、これに付託して審査する予定でございますが、この際総括的な質疑を承ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 質疑なしと認めます。質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案8件については、委員会条例第5条第1項の規定によって、平成28年度軽米町一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま議題となっております議案8件については、特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りします。ただいま設置されました特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第2項及び第6条第1項の規定によって、議長を除く全員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○議長（松浦 求君） 異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員は議長を除く全員を選任することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（松浦 求君） これで本日の日程は全部終了しました。

次の会議は9月6日午前10時からこの場で開きます。

本日はこれで散会します。

（午前11時55分）